



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

世帯と人口	28.2.1 現在	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	世帯数 58,020 (9増) 男 58,433 (6減) 人口 118,015 (37増) 女 59,582 (43増) ※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比				

市・都民税(住民税)、所得税および復興特別所得税

申告は正しくお早めに

申告受付期間は
2月16日(火)~
3月15日(火)

市・都民税の申告は市の市民税課で、所得税および復興特別所得税(以下所得税)の確定申告は武蔵野税務署で、それぞれ受け付けます。なお、申告受付期間中に限り、記入済みの所得税の確定申告を市の市民税課でもお預かりできます。

例年、3月に入ると窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお勧めします。なお、今回の申告には個人番号(マイナンバー)は必要ありません。

問合せ

- ▽ 市・都民税課 市民税係 (〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎3階) ☎042-383-9001
- ▽ 所得税課 武蔵野税務署 (〒180-8522武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-53-1311)

市・都民税、所得税 申告共通事項

申告に必要な書類

- ▽ 収入金額を証明できる書類(給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票など)
- ▽ 所得金額を算出する際に使用した収入および経費を証明できる書類(収支内訳書など)

各種控除のある方

社会保険料・医療費・寡婦(寡夫)・障害者などの諸控除がある方は、所得税の確定申告や市・都民税の申告をすることにより、源泉徴収された所得税の還付や、市・都民税が軽減される場合があります。

ただし、国民年金保険料に係る社会保険料控除、生命保険料・地震保険料控除、医療費控除、寄附金税額控除等を受ける場合には、それぞれ証明書・領収書が必要です。(コピーは不可)

申告書の提出は

郵送でも行えます

申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記して返信用封筒を必ず同封してください。

記した返信用封筒を必ず同封してください。

市・都民税

封筒の表に、赤字で「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ。

所得税

封筒の表に、赤字で「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ。

※ 平日の受付時間内に武蔵野税務署へ行けない場合は、税務署正門わき設置の時間外文書収受箱に投函することにより提出することができます。(市では、時間外収受は行っていません)

公的年金等を

公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税の確定申告をする必要がありません。

この場合でも、所得税の還付を受けるには確定申告書を提出する必要があります。

所得税の確定申告が不要の方でも、医療費控除、各種保険料控除などを追加することで、市・都民税が減額となる場合があります。この場合、市・都民税の申告書の提出が必要となります。

市・都民税の申告は市役所へ

受付 申告期間中の月曜～金曜日午前8時30分～午後5時および臨時窓口

市・都民税の申告が必要な方

- 平成28年1月1日現在、小金井市に住んでいる方
- 市内に住んでいる方の扶養親族になっている方
- 平成28年1月1日現在、小金井市に住んでいない方で、市内に家屋敷、事務所、事業所を有している方

所得がなかった方も申告を

平成27年中に所得がなかった方も、所得税の確定申告は税務署へ

月曜～金曜日および2月21日(日)、28日(日)の午前9時～午後5時

確定申告が必要な方の代表的な例

- 事業所得や不動産所得などがある方
- サラリーマンで次のいずれかに該当する方
- 株式や不動産の譲渡があった方

確定申告が必要な方の税金が還付される方

次のような場合に、確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

添付する書類がそれぞれ必要です。

申告の方法について、詳しくは税務署にお問い合わせください。

一定の要件のマイホームを、ローンなどで取得(増改築)した場合

原則として10万円超の医療費を負担した場合

年の途中で退職し、再就職していない場合

確定申告書作成会場の開設

税務署では申告書作成会場を開設し、申告を受け付けています。駐車場は4月下旬まで利用できませんので、車の来場はご遠慮ください。

臨時窓口を開設します

市では、申告期間中に臨時窓口を開設し、市・都民税申告書の受け付けおよび市・都民税の申告相談、申告書用紙の配布を行います。

なお、臨時窓口では、電話でのお問い合わせ等は受け付けられません。

とき 2月21日～3月13日の毎週日曜日午前9時～午後1時

ところ 市民税課窓口(市役所第二庁舎3階)

「税制改正等のお知らせ」「市・都民税の申告のA」は2面に掲載

た方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税を軽減するために、申告が必要で、申告書用紙裏面にある「所得がなかった方の記入欄」の該当するところに記入して提出してください。

税制改正等のお知らせ

〈個人市・都民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し〉

〔仮特別徴収税額の算定方法の見直し（仮特別徴収税額の平準化）〕

公的年金における年間特別徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額を「前年度の公的年金等に係る所得割額と均等割額の合算額（年税額）の2分の1に相当する額とする」となりました。

〔所得税の最高税率引き上げに伴う「ふるさと納税」に係る特別控除額の算定方法の改正〕

平成27年分以後の所得税の最高税率が40%から45%に引き上げられたことに伴い、寄附金税額控除に係る特別控除額の算定に用いる所得税の限界税率が課税所得金額4千万円超の場合は45%とすることとなりました。

〔特別控除額の拡充（特別控除限度額の引き上げ）〕
平成28年度以後の個人市・都民税から、都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）

また「ふるさと納税ワンストップ特別制度」を利用せず、確定申告を行う場合、寄附分を含めて申告をする必要があります。

区分	仮特別徴収			特別徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
改正前	前年度分の特別徴収額×1/3 (前年2月と同額)			(年税額-仮特別徴収額)×1/3		
改正後	(前年度分の年税額×1/2)×1/3			(年税額-仮特別徴収額)×1/3		

※ 平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から適用。
※ 本改正は、仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行うものであり、税負担となる年税額の増減はありません。

〔転出・税額変更があった場合の特別徴収継続の見直し〕

公的年金からの特別徴収対象者が他市区町村に転出した場合や特別徴収の税額に変更が生じた場合、これまでは特

別徴収は停止となり、普通徴収（納付書による納付方法）に切り替わっていました。一定の要件のもとで特別徴収が継続されることとなります。

と納税）についての特別控除限度額が個人市・都民税所得割額の2割（改正前1割）に引き上げられました。（平成27年以後の寄附金から適用）

「ふるさと納税ワンストップ特別制度」の創設
確定申告の不要な給与所得者等が、所得税の確定申告を行わなくても、所得税・個人市・都民税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特別制度」が創設されました。平成27年4月1日以後に行う「ふるさと納税」であり、寄附先の団体数が5団体以内の場合で確定申告（住民税申告を含む）を行う必要のない方が利用することができます。

また「ふるさと納税ワンストップ特別制度」を利用せず、確定申告を行う場合、寄附分を含めて申告をする必要があります。

市・都民税の申告



Q 平成27年中は無収入でしたが、申告は必要ですか？
A 所得がなかった方も、国民健康保険税の軽減措置の判定や、非課税証明書の交付に必要ですので、申告をお願いします。
Q 65歳以上で寡婦（寡夫）に該当します。公的年金等支払者に提出する扶養親族等申告書に寡婦（寡夫）の申告をするのを忘れてしまいま

したが、市・都民税で寡婦（寡夫）を申告する必要がありますか？
A 申告の必要があります。寡婦（寡夫）控除の適用を受けるためには、確定申告または市・都民税の申告をお願いします。寡婦（寡夫）の要件に該当し、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、市・都民税が非課税になります。

お知らせ information

児童発達支援センター運営協議会委員を募集

児童発達支援センター「きらり」の業務内容等を検証するため、児童発達支援センター運営協議会を設置していただきます。

このたびは、任期満了に伴い委員を募集します。

募集人数 3人（多数抽選）
対象 同センターを利用している、または、したことがある児童の保護者
※ すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。（臨時

任期 4月1日～平成30年3月31日（年4回程度開催）
報酬 1万円（1回）
応募用紙配布場所 2月15日から、自立生活支援課（市役所第二庁舎2階）、同センターで配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

応募方法 2月29日（必着）までに、直接、郵送、ファクスまたはEメールで、応募用紙を自立生活支援課へ。
問合せ 自立生活支援課障害福祉係（〒184-8504住所福祉係）042-387-9848

福祉共同作業所の移転および暫定施設建設工事市民説明会を開催

とき 2月21日（日）午前10時～正午
ところ 婦人会館2階集会室A・B
定員 40人（当日先着順）
問合せ 自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9848）

選挙管理委員会委員の就退任



選挙管理委員会では、小川和彦選挙管理委員会委員が1月31日付で辞職したため、2月1日付で池田祥子氏（写真）を補充し、委員と決定しました。
問合せ 選挙管理委員会事務局（☎042-387-1988）

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※ 保育あり（要事前申込）

名称	とき	ところ	内容	問合せ
文化財保護審議会	2月17日（水）10:00～	市役所第二庁舎8階802会議室	文化財の指定・登録について	生涯学習課文化財係（☎042-387-9879）
第3回青少年問題協議会専門委員会	2月18日（木）10:00～	市役所第二庁舎8階802会議室	専門委員会による青少年問題に関する協議	児童青少年課児童青少年係（☎042-387-9847）
第4回行財政改革市民会議	2月18日（木）18:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）
第3回在宅医療・介護連携推進会議	2月18日（木）19:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	主治医連携などについて	介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）
社会教育委員の会議	2月19日（金）9:30～	市役所第二庁舎8階801会議室	生涯学習推進計画についてほか	生涯学習課生涯学習係（☎042-387-9879）
第43回市民参加推進会議	2月19日（金）19:00～	商工会館2階大会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）
市史編さん委員会	2月22日（月）10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん活動について	生涯学習課文化財係（☎042-387-9879）
第4回公民館運営審議会	2月24日（水）10:00～	公民館本館学習室A・B	公民館事業の審議 ほか	公民館本館（☎042-383-1184）
介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会	2月25日（木）14:00～	前原暫定集会所施設1階A会議室	地域ケア会議について	介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）
公立保育園運営協議会（※）	2月29日（月）19:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	公立園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係（☎042-387-9846）

不要 ☎042-387-9848 FAX 042-384-25024 ☎5050299 @koganei-shi.jp
第3次子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメントの検討結果
市では、平成27年11月20日～12月20日に、第3次子ども読書活動推進計画（案）に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

このたびは、寄せられた意見の検討結果およびその理由が383-11388）
問合せ 図書館本館（☎042-383-11388）

無料法律相談会
東京三弁護士会多摩支部主催の弁護士による無料法律相談を行います。
とき 3月5日（土）午後1時～4時
ところ 市役所第二庁舎1階市民相談室
定員 6人（申込順。1人30分）
申込 2月17日～3月2日に、電話または直接、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）

臨時職員の登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事をご案内します。

職種 保育士

業務内容 市内公立保育園での保育士業務

勤務時間 午前8時～午後5時30分の間で1日7時間30分程度

※ 勤務時間・曜日は相談に応じます。

資格等要件 保育士証の交付を受けている方

※ 国籍は問いません。

賃金(時給) 千50円

※ 別途通勤に要する経費を条件により支給します。

登録方法 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、職員課(市役所本庁舎1階)にて、登録してください。

提出書類 証明写真(縦4センチ×横3センチ、3か月以内に撮影したもの)1枚、保育

第62回 小金井桜まつり ボランティアスタッフを募集

春の一大イベントである桜まつりが4月2日(土)、3日(日)に江戸東京たてもの園前広場(都立小金井公園内)で開催されます。

舞台、本部、縁日コーナーなどのスタッフとして活躍してみませんか。

対象 期間中の午前9時～午後7時(時間は応相談)に会場でスタッフとして参加できるおおむね15～70歳の市内在住・在勤・在学の方

その他 説明会の日程は、別途連絡します。

申込 3月11日(消印有効)までに、はがきまたはEメールで「桜まつりボランティア希望」・住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレスを明記し、観光協会(〒184-0004本町6-5-3シャトー小金井1階 ☎042-316-3980 info@koga-nei-kanko.jp)へ。

士証の写し
問合せ 職員課人事研修係
(☎042-387-9808)

市制施行55周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧2013」を有料で頒布しています。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納(口座振替のみ)、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

左表の割引額は、平成27年度のもので、平成28年度のものとなります。



表彰式のために市役所を訪れた受賞者の皆さん

平成28年度版 ごみ・リサイクルカレンダー

今回は、29作品の応募がありました。ご応募いただきありがとうございます。減量等推進審議会での最終選考を行った結果、次の方々が入賞しました。

入賞作品は、ごみ・リサイクルカレンダー表紙・裏表紙に掲載します。

【表紙絵】
▽ 徳廣結衣さん (南小学校4年生)

▽ 小町優奈さん (第二小学校6年生)

▽ 杉山花さん (第二小学校5年生)

▽ 松室真理子さん (第二小学校4年生)

▽ 佐藤奏さん (南小学校4年生)

納付方法		納付額	割引額(参考)
2年分前納 (4月～翌々3月分)	口座振替	366,840円	15,360円
	納付書払い	183,760円	3,320円
1年分前納 (4月～翌3月分)	口座振替	183,160円	3,920円
	納付書払い	92,780円 (年間185,560円)	760円 (年間1,520円)
6か月分前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	口座振替	92,480円 (年間184,960円)	1,060円 (年間2,120円)
	納付書払い	15,590円 (年間187,080円)	-
毎月納付	納付書払い	15,540円 (年間186,480円)	50円 (年間600円)
	口座振替	15,540円 (年間186,480円)	50円 (年間600円)

※ 納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります。
※ 付加保険料を納付している方は、金額が異なります。

前納制度が お得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納(口座振替のみ)、1年前納、6か月前納の3種類です。



消費者 コーナー

消費生活相談室 ☎042-384-4069

オンラインカジノのアプリインストール登録をすると儲かる? インターネットを利用すれば国境を越えての営業が可能のため、海外に拠点を置いた業者によるオンライン上のトラブルが増えています。

事例 友達から、いい話があるからと誘われ、レストランで会い、友達に同伴した男性から詳しい話を聞いた。オンラインカジノのアプリインストール登録の契約をし、客がオンラインカジノを利用すると、利用額に応じた報酬が得られ、ほかの人を紹介し、登録すると紹介料も得られるとのことだった。登録手続きはスマートフォン上の画面で行い、登録料20万円はクレジット決済した。契約書などはもらっていない。別の友達からマルチ商法ではないかと言われ不安になった。解約したい。

アドバイス ▼ アプリインストールは消費者が作成したホームページやブログなどにリンクした広告主の企業の商品購入や、サービスを利用すると売り上げの一部が収入となるというものです。日本では、ギャンブルであるオンラインカジノの利用や宣伝は刑法で処罰されるおそれがあります。

事例では連鎖販売取引(マルチ商法)に該当しますが、何ら書面の交付もなく、ホームページ上の規約にも連鎖販売取引で義務付けられた記載事項は満たしていません。業者の所在地は海外の島でしたが、日本国内で営業を行う場合は日本の法律を守る義務があります。しかし、行政処分が及ばないこともあり、違法な業者がオンライン上で営業を続けている例は少なくありません。

事例では解約専用アドレスにメールで解約の意思を伝え、解約処理されました。しかし、業者が速やかに解約手続きを行わなければ、連絡先が国内にないため交渉が難航したり、解決困難となるおそれがあります。ネット上で高収入を得られるとうとう契約を検討する際は、少なくとも相手業者の所在地や連絡先、連絡方法、解約の可否、可能であればその条件を必ず確認してください。オンライン上の規約は無断で変更されたり、消えてしまうこともあるので、写真を撮る、印刷するなど、記録しておくことが大切です。

困ったとき、不安なときは、一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。



みんなで野川をきれいにしよう 第52回クリーン野川 作戦実行委員を募集

市民の宝である野川の清掃を通じて環境保全を考えるクリーン野川作戦を5月下旬の日曜日に実施します。実行委員として、準備から一緒に参加していただける個人・団体を募集します。

参加を希望する方は、次の日程で行う第1回実行委員会へお越しください。

とき 2月23日(火) 午後6時～8時

ところ 市役所第二庁舎8階80会議室

共催 環境市民会議

申込方法 当日直接会場へ。
問合せ先 環境政策課環境係
(☎042-387-9801・7)

市議会の傍聴にお越しください

市議会では、平日に仕事などで傍聴に来られない方にも、会議が実際にどのような行われているかを知っていただくため、日曜議会を開催します。

とき 2月28日(日) 午前10時から

内容 平成28年度施政方針(2月22日の本会議で市長が表明)に対する各会派からの質問です。質問内容は、2月下旬に、市ホームページに掲載します。

その他 手話通訳あり

市議会の傍聴はごなたでもできますが、議事事務局で簡

便な手続きが必要です。また、議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 議事事務局(市役所本庁舎4階 ☎042-387-9994 7 FAX 042-387-1126)

市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」をリニューアルのため、一時休止します。

3月1日からは見やすさ、使いやすさが向上した新サイトをご利用いただけます。

現在、同サイトに登録されている事業者には2月中旬までに別途通知します。

休止期間 2月23日(火) 正午～3月1日(火) 午前10時

問合せ先 経済産業振興係(☎042-387-9831)

栗山公園健康運動センター温水プール一時利用中止

温水プールの全換水を行うため、利用を一時中止します。

期間 3月8日(火)～14日(月)

問合せ先 同センター(☎042-382-1001)

なりすまし防止のため本人確認にご協力を

市民課(市役所第二庁舎1階)での手続きの際には、第三者による虚偽の届け出や証明書の不正取得を防止するため、来庁した方の本人確認を実施しています。

運転免許証、パスポート、個人番号カード(顔写真付き住基カードを含む)等をお持ちください。

なお、保険証等の顔写真がないもの1点のみでは、手続きが完了しない場合があります。

問合せ先 市民課(市役所第二庁舎1階) ☎042-382-1001

問合せ先 同センター(☎042-382-1001)

成人の日記念行事が 開催されました

1月11日に、小金井 宮地楽器ホール(小金井市民交流センター)で、成人の日記念行事が、同行実行委員会(新成人等、協力団体)の企画運営で開催されました。今年の対象者は1,202人で、当日は667人の方が参加し、式典のあしは貫井雛子の演技、メッセージビデオ紹介、抽選会が行われました。



問合せ先 市民課市民係(☎042-387-9830)

教育委員会

第12回定例会

(12月15日開催)

【報告事項】
▽市立小学校通学路路防犯カメラの設置に関する説明会の開催について
▽大学との協定について

第1回定例会

(1月12日開催)

【議題】
▽小金井市教育委員会の教育目標、基本方針および平成28年度教育施策について
▽原案を修正することとした。

【報告事項】
▽東京学芸大学協働研究進捗状況について
会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからもご覧いただけます。

◎次回教育委員会の日程
とき・ところ 3月29日(火) 午後1時30分、市役所第二庁舎8階80会議室
傍聴を希望する方は、会議室で傍聴券をお受け取りください。

問合せ先 庶務課(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

ご紹介 各種奨学資金制度

修学費の軽減のための奨学資金制度をご紹介します。左表の金額は、小金井市奨学資金は平成28年度、その他の奨学資金は平成27年度のもので、

【小金井市奨学資金制度】
平成28年度の奨学生募集は、市報4月1日号に掲載します。

奨学生となった方は、市で定める基準を満たしている限り、原則として4月から1年間奨学資金の支給を受けることができます。

基準日(毎年4月1日)の6か月前から引き続き市内に住所を有する方のお子さんで高等学校、大学、高等専門学校に在学し、成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方(市内に居住していることが対象です)が対象です。

ただし、学校の種類やお子さんがほかに受けている奨学資金の種類によっては、対象にならない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【その他の奨学資金制度】
市奨学資金制度以外にも、さまざまな奨学資金制度があります。その一部を左表でご紹介します。

問合せ先 庶務課庶務係(☎042-387-9872)

名称(制度)	公・私別	金額(月額)		問合せ先
		高校	大学	
小金井市奨学資金(給付)	公立・私立	5,300円(※1)	12,200円(※2)	市庶務課庶務係
日本学生支援機構奨学金(貸付)	公立	—	45,000円	在学する学校にお問い合わせいただくか、独立行政法人日本学生支援機構のホームページ(http://www.jasso.go.jp/)をご覧ください。
	私立		54,000円(4年制) 53,000円(短大)	
東京都育英資金(貸付)	公立	18,000円	—	公益財団法人東京都私学財団(☎03-5206-7929)
	私立	35,000円	—	
東京都私立高等学校等授業料軽減助成(授業料軽減)	公立	—	—	公益財団法人東京都私学財団(☎03-5206-7925)
私立	—	—	—	

※1 高等専門学校生(第1～3学年)を含む。
※2 高等専門学校生(第4・5学年)を含む。

ごみ減量大作戦!!

昨年7月に、日野市、国分寺市および本市の3市で構成する浅川清流環境組合が設立され、新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働をめざして事業が進められています。市民の皆さんには、新可燃ごみ処理施設建設予定地(日野市クリーンセンター内)周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様ならびに関係者の皆様への感謝の気持ちを忘れることなく、さらなるごみ減量への協力をお願いします。

さて、本市の可燃ごみは、平成19年3月の二枚橋焼却場の全炉停止以降、多摩地域各団体の焼却施設でその全量を処理していただいていたが、ごみの減量に取り組まなければならない状況は、「ごみ非常事態」を宣言した平成18年当時と変わりありません。今年度も、多摩川衛生組合、国分寺市、昭島市、西多摩衛生組合のご支援により滞りなく処理することができていますが、各施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へ深く感謝申し上げるとともに、皆様のご負担を軽減するためにも、より一層のごみ減量に努めなければなりません。

ごみの減量は、一人ひとりが毎日コツコツ続けることが大切です。2月15日はJR武蔵小金井駅、16日はJR東小金井駅で、いずれも午後6時ごろから「ごみ減量啓発キャンペーン」として、市議会議員、ごみゼロ化推進員の皆さんと台所用水切りネット等を配布します(雨天中止、予定数を配布次第で終了)。水切りネットをお使いになっていない方は、ぜひこの機会にお試しください。ごみ出しの際は、ぎゅっとひと絞りで、ごみの減量に大きな効果が生まれます。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

1か月の燃やすごみ地区別
1人1日当たりの排出量

地区	12月		増減量
	目標量	増減量	
市内全域	319.2	37.4	37.4
武蔵小金井	319.1	37.3	37.3
東小金井	319.2	37.4	37.4
燃やさないごみ(市内全域)	37.2	2.8	2.8

【12月分のごみ排出量報告】
12月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、319.2gとなり、目標値(281.8g)を37.4g上回りました。

問合せ先 ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9835)

ご利用ください

〈家庭福祉員（保育ママ）〉

家庭福祉員制度は、仕事や病気などで保育できない生後6週間以上3歳未満児のお子さんを、市が認定した家庭福祉員の自宅で保育する制度です。

保育をご希望の方は、各家庭福祉員（下表）に直接お問い合わせください。

〈保育室・認証保育所〉

保育室、認証保育所は、東京都と市の一定の基準を満たす保育施設です。仕事や病気などで保育できない方に代わって、お子さんを保育します。

保育をご希望の方は、各施設（右表）に直接お問い合わせください。

問合せ先 保育課保育係（☎042-387-9846）

家庭福祉員	定員	所在地	電話番号
瀧川依子	各3人	東町2-22-25	☎0422-32-3555
依田留理		緑町2-11-25	☎301-7939
加藤文乃		貫井南町3-6-24	☎384-5854
小針紀子		緑町5-17-20	☎384-7412
細田千恵子		東町4-35-18	☎381-5606

家庭福祉員（保育ママ）保育室・認証保育所

	名称	定員	保育年齢	所在地	電話番号
保育室	こどもの家保育園	14人	0歳児～就学前	貫井南町4-20-31	☎381-7914
	どろんこ保育所	18人	0歳児～就学前	本町3-12-30	☎385-1642
認証保育所	小金井ブチ・クレイシュ	30人	0歳児～就学前	本町1-8-14	☎382-7007
	ひがし保育園	18人	0歳児～2歳児	東町4-31-17	☎386-3204
	にじいろ保育園 武蔵小金井	24人	0歳児～就学前	本町6-14-45	☎316-1081
	回帰船保育所	26人	0歳児～就学前	中町2-24-16 東京農工大学内	☎384-1839
	東京学芸大学 芸の森保育園	40人	0歳児～就学前	貫井北町4-1-1	☎324-6629
	ココファン・ナーサリー 東小金井	60人	0歳児～就学前	緑町1-2-39	☎386-5087
	小金井公園 ハイジ保育園	40人	0歳児～就学前	関野町2-6-8	☎316-6674

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。
※ 表中の施設、家庭福祉員は平成28年4月以降のものです。

市立小学校 非常勤講師募集

主に小学校第1学年を対象とした、算数少人数指導講師を募集します。

勤務期間 4月1日～平成29年3月31日

報酬 1時間あたり、授業3千円、打合せ2千円、研修千円（交通費は支給しませ

応募資格 小学校教諭免許または中学校教諭（数学）免許取得者

募集人数 若干名（書類・面接による選考）

申込方法 2月29日（必着）までに、郵送または直接、履歴書（写真貼付）に必要事項を明記し、教員免許状の写しを添えて指導室指導係へ。

問合せ先 指導室指導係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877）

私立幼稚園等園児 保護者補助金等を交付

お子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者の方々に、平成27年度の保護者補助

金等を交付しています。まだ申請をしていない方は、至急、手続きをしてください。

なお、平成28年度の申請は、7月上旬に、各園を通じて行います。

必要書類等 預金通帳（口座番号の分かるもの）、印鑑、住民税（非）課税証明書等

交付時期 4月上旬までに、保護者の指定口座に振り込みます。

申請方法 3月10日までに、直接、保育課保育係（市役所第二庁舎3階）へ。

問合せ先 保育課保育係（☎042-387-9846）

一時保育をご利用ください

保護者の疾病等による緊急時、断続的な就労形態、私的な理由などによって、就学前のお子さんの保育が必要となるときに、次の保育園で一時的に保護者に代わってお子さんを保育しています。

実施園 下表のとおり

利用方法等 保育時間・保育料・申込方法・利用状況等については、直接、各保育園にお問い合わせください。

問合せ先 保育課保育係（☎042-387-9846）



	保育園	所在地	電話番号	預かり人数
市立	小金井	本町5-6-19	☎301-4932	1日10人まで (こむぎは1日5人まで)
	けやき	梶野町1-2-3	☎0422-60-0771	
私立	貫井	貫井南町4-29-21	☎381-3575	
	しんあい	本町3-5-9	☎381-2263	
	愛の園	貫井北町5-8-1	☎325-1045	
	ひなぎく	梶野町2-7-5	☎0422-55-4417	
	光明第二	貫井南町1-13-17	☎381-8706	
市立	こむぎ	東町4-21-8	☎381-1589	原則1日1人まで (保護者の疾病等による緊急時のみ)
	くりのみ	東町3-1-16	☎383-1180	
	わかたけ	前原町3-11-12	☎301-4931	
	さくら	貫井北町3-30-6	☎301-4933	

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

会教育関係団体として登録する制度を設けています。この制度は、社会教育関係の団体、サークルなどを把握し、市民の皆さんへの情報提供などを行うため、実施しているものです。

※ 政治・宗教活動および営利事業を行う団体は除くなど、一定の条件がありますので、登録要綱を確認のうえ、手続きをしてください。



市立わかたけ保育園 離乳食試食会

とき 3月8日（火）午前10時30分～11時30分

対象 おおむね6か月～1歳の離乳食を食べているお子さんと保護者

定員 6組（申込順）

費用 200円（1食分を親子で試食）

その他 宗教食、アレルギー食などの配慮食はできません。

申込 2月15日から、電話で同保育園（☎042-383-1118）へ。



ご存知ですか 愛育手当

未来を担う幼児の健全な育成を助長することを目的として、愛育手当を支給しています。支給要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに申請してください。3月31日までに申請した場合は、当該年度の支給資格を有する月から支給します。

支給対象 市内に住所があり、4月1日現在4歳または5歳で、幼稚園、保育園（認可保育園、特定地域型保育事業）に在園していない幼児の保護者

手当月額 幼児1人につき7千300円

必要書類 銀行口座番号がわかるもの

支給方法 9月・3月に当月分までを銀行振込により支給します。

問合せ先 子育て支援課手当助成係（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-98339）

子ども家庭支援センター 〈エンジェル教室〉

リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

とき 3月10日（木）、24日（木）午前10時～11時30分

対象 4～5か月児と保護者

申込 3月9日までに、電話または直接、同センターへ。

〈双子のつむぎ〉

とき 3月19日（土）午前10時～正午

内容 情報交換や仲間づくり

対象 市内在住の多胎児と家族および多胎妊婦の方

その他 初めてのの方は、事前に同センターへお申し込みください。

主催 さくらんぼクラブ

◆共通◆

ところ 保健センター

問合せ先 子ども家庭支援センター（☎042-321-3141）月曜・日曜日を除く

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな？と思ったら（通告・相談）

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡先 子育て支援センター（相談窓口）

☎042-321-3146（月曜～土曜）午前9時～午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル（緊急時） ☎189

※ お近くの児童相談所につながらず、 ☎189がつかない場合は、 ☎0570-064100へ。



ここに記載のない行事や各行事の詳細などは、詳しくはお問い合わせください。か、公立小・中学校に配布している「毎月のお知らせ」、市ホームページをご覧ください。

各館共通

●未就学児対象（保護者同伴）
●小学生対象
●中学生対象
●高校生世代対象

共通休館日

日曜日、21日（祝）、31日（木）
今月のおもちゃ病院 東児童館 2日（水）。緑児童館 14日（月）。貴井南児童館 16日（水）。いずれも午前10時～午後1時、1件100円

移動児童館 わんぱく号

あそぼうパンとホワイトシチュー 19日（土）午後1時～3時、雨天中止。都立武蔵野公園くじら山。刻み野菜、おわん、おはし、タオル、飲み物、動きやすい服装で。高校生世代以上のボランティア募集中、貴井南児童館まで

本町児童館

乳幼児のつどい 7日（月）、14日（月）は0～2歳児交流会。2日～16日の毎週水曜日は1歳児交流

会。16日は誕生日会。3日～17日の毎週水曜日は0歳児交流会。3日は保育園看護師の子育て相談会。17日は誕生日会。いずれも午前10時～午後2時。交流会は正午まで。12日（土）はお父さんと遊ぼう。1歳未満のふれあい遊び。1歳以上の歌・音・身体遊び。午前10時～正午

ごまげんよう劇場！大きな絵本の読み聞かせ 10日（木）午後3時15分から わんぱくキッズあつまれ！ 15日（火）午後1時から。ウクレレ読み聞かせとパフェ作り

東児童館

常設子育てひろば 月曜～土曜 午前10時～午後4時。2日（水）はおはなし会。7日（月）は誕生日会、会食参加費60円。15日（火）は手遊び。19日（土）はおはなし会。25日（金）は茶房、30円。いずれも午前11時から。14日（月）はリズム遊び、午前10時30分から

子ども縁日 12日（土）午前11時～午後1時、出店希望者募集

おいでよ！3・4・5・6 15日（火）～18日（金）午前11時～午後2時、遊戯室と前庭開放

赤ちゃんとおぼろ 19日（土）午前10時30分から、赤ちゃんとおぼろの中・高校生世代、15人（申込順）、2月20日から申し込み（電話可）

おはなし会 24日（木）午後3時30分から。専門相談事業 8日（火）

思春期相談、11日（金）子育て相談、いずれも午前10時～午後2時（随時受付）

中高生世代あつまれ！！「ぶれいすHIGAJI」 田園毎週水曜午後6時～8時。23日は行け！心がし卓球部。30日は年度末パーティー

貴井南児童館

乳幼児のつどい 2日～23日の毎週水曜日は0歳児交流会、7日（月）、14日（月）は1歳児交流会、14日はフェルトの名札講習会、5人（多数抽選）、2月25日までに申し込み（電話可）。3日～17日の毎週木曜日は0～2歳のフリースペース。3日は折り紙でおひなさま作り、午前11時～正午。17日は誕生日会と昼食会、シチュー、100円。いずれも午前10時30分～午後2時

ここにキッズ工作 18日（金）午後3時から、影絵アート、3～5歳児、10組（多数抽選）、2月25日までに申し込み（電話可）

中・高校生世代のスペース @又クイ田園 11日（金）、25日（金）午後4時～8時はフリースペース。11日はバンドスクール、午後5時30分～7時30分、2月25日までに申し込み（電話可）。25日は進級・卒業おめでとうパーティー、午後4時～6時、200円

バンドスタジオ貸出 田園グループ、個人いずれも可、要事前申込（電話可）

おはなし会 24日（木）午後3時30分から。専門相談事業 8日（火）

ほのぼのサロン（乳幼児のつどい） 25日までの月曜～金曜 午前10時～午後3時、乳幼児のフリースペース。2日～23日の毎週水曜日は1歳児あそぼうよ。2日はひな祭り工作。23日は誕生日会。3日～24日の毎週木曜日は0歳児以上ひな祭り。3日はひな祭りねぞうアート。17日は心臓救命講習会。24日は親子で楽しむ手遊びコンサート。いずれも午前10時～正午。誕生日会は午前11時30分から。

パパもおいでよ 26日（土）午前10時～正午

みんなで開こう！のみの市 5日（土）正午～午後2時、利用者による子ども縁日、出店募集中

おはなしのつどい 10日（木）午後3時30分から、読み聞かせ、影絵ほか



春の火災予防運動

3月1日（火）～7日（月）

火の始末 油断しないで 最後まで

（平成27・28年度東京消防庁防火標語）

市民の皆さんの火災予防意識の高揚と防災行動力の向上を図り、火災、地震等の災害による被害の拡大を防ぐことを目的として「春の火災予防運動」を行います。

問合先 小金井消防署 ☎042-384-0119

「防ごう 住宅火災」

昨年、小金井市内の火災件数は22件で死者は発生しませんでした。小金井市内の住宅火災の主な原因は「たばこの不始末」で、室内だけでなく、ベランダでも発生しています。ベランダの場合は火災が発生しても気づきにくい

ため注意が必要です。また、ガステーブルやスプレー缶のガスからの「着衣着火火災」、コンセントの「トラッキング火災」も発生しています。一般住宅の防火診断を行



を積み重ね、市民の皆さんの生命や財産を守るために日夜積極的に活動しています。また、春の火災予防運動の期間中は、消防団員による夜間巡回広報活動を強化して行います。

「火災予防ママさんバレーボール大会」 バレーボールを通じて地域の方々の交流を深め、災害時の防災行動力と地域連携の強化を図ります。ぜひ、応援にお越しください。

とき 3月6日（日）午前9時～午後3時

ところ 総合体育館

「消防団員による巡回広報活動」

市消防団と小金井消防署では、市民の皆さんに防火に対する意識を高めていただくため、3月6日（日）午前10時から、市長、市議会議員参加のもと市内巡回広報を行います。

「家具の転倒防止対策」 東日本大震災から今年で5年になります。地震が発生する各種災害に備えて常に訓練

小金井消防少年団 新入団員募集中

小金井消防少年団では、小学校1年生～中学校3年生の市内在住の児童を対象に、この春から一緒に活動する新入団員を募集しています。

活動日 毎月1・2回（土曜・日曜・祝日）

活動内容 防火防災に関する知識の学習、消火・救急の技術の取得のほか、鼓笛隊の活動やサマーキャンプなどの楽しい野外活動を行っています。

申込 小金井消防少年団事務局（小金井消防署内 ☎042-384-0119）へ。



みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご利用ください
男女平等に関する
「苦情」「相談」窓口

市が実施している施策で男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人権侵害による相談について申し出ができます。

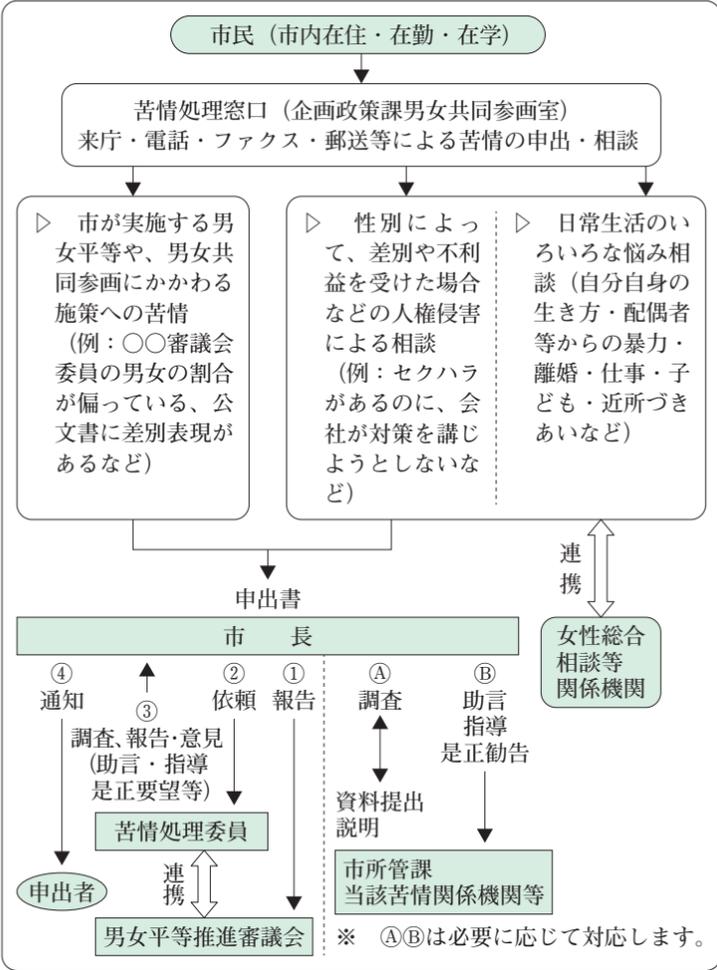
相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。

受付時間 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

対象 市内在住・在勤・在学

男女平等に関する苦情処理のしくみ



学の方
申出方法 苦情・相談申出書（企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館）にありませ。また市ホームページからダウンロードできます。必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室へ。その他 秘密は厳守します。

女性総合相談をご利用ください

金曜日の午後、女性総合相談を実施しています。（実施していない週もあります。市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載しています）
専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。
プライバシーは守られますので、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

デートDVを防止しましょう

デートDVとは、未婚の交際相手などへの暴力のことで、被害を受けた人の心や身体を大きく傷つけてしまう人権侵害です。

親密な関係の中で起こるため、顕在化しにくい場合があります。

市では、啓発パンフレットを作成し、市役所第二庁舎1階入口パンフレットスタンド等で配布しているほか、ホームページに掲載しています。

問合せ

企画政策課男女共同参画室（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9853 FAX 042-387-1224）

第4次男女共同参画行動計画—推進状況調査の報告について

【計画の概要】

市では、男女共同参画社会の実現のため、平成25年3月に第4次男女共同参画行動計画を策定しました。

本計画は、計画期間を平成25年度～28年度とし、基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画の実現をめざして」と定めています。

この基本理念を具体的に推進していくため、基本目標1「互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む」、基本目標2「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標3「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」、基本目標4「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」と、4つの基本目標を掲げています。

【平成26年度推進状況調査結果】

基本目標1では24事業、基本目標2では51事業、基本目標3では28事業、基本目標4では18事業、合計121事業の実施内容等について調査しています。

○具体的な取り組み

【審議会等女性の参画推進】

男女共同参画社会の実現のためには、女性が政策決定の場へ参画することが重要です。

また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図り、能力を発揮する機会の拡大に努めました。（下表）

【男女共同参画シンポジウム開催】

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことにちなみ、6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定め、内閣府をはじめ各自治体で啓発行事を実施しています。

本市も、「男女平等年宣言」「男女平等基本条例」および「第4次男女共同参画行動計画」等の浸透と偏見のない社会を形成するため、啓発事業を実施しました。

平成26年6月29日に「新しい家族のあり方—パートナーシップと子育て」をテーマとした講演会を開催しました。

【男女共同参画情報誌「かたらい」発行】

男女共同参画施策の推進のため、市民スタッフ制を導入し、情報誌「かたらい」を発行しています。

平成26年9月に第40号特別企画「やさしさに包まれた、心かよい合う家—みんなおいでまた明日！」、平成27年3月に第41号特別企画「おやしから子どもたちへ—遊びの楽しさを伝えたい」を発行しました。

今後も、市民に男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。

【こがねいパレット】

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、学習・交流事業を市民実行委員が企画、運営し実施しています。

平成26年11月16日に「ゆる家事って、なぁに？—今の暮らしに魔法をかけよう」をテーマとした講演会を開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介・展示等を行いました。

「こがねいパレット」は、「いろんな色を持つ、いろんな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色が混ざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会を作り出そう」という願いが込められています。

【男女平等推進審議会からの提言】

平成28年1月18日に、市の附属機関である男女平等推進審議会から、本計画の推進および今後の行動計画策定についての提言をいただきました。

【提言書に記載されている意見（一部抜粋）】

- ▷ 報告書（平成26年度実績）に対する評価と意見
- ▷ さらなる施策推進に向けて＝女性の就労に関する支援について、市内連携について、意識調査結果の有効活用について
- ▷ 今後の行動計画の策定について

その他 報告書および提言書は、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、企画政策課男女共同参画室（市役所本庁舎2階）および市ホームページで閲覧できます。

問合せ 企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）

議会・行政委員会等女性の参画率

人数等	小金井市 (平成27年4月1日現在)				多摩26市 (平成26年4月1日現在)				東京都 (平成25年4月1日現在。議員数、行政委員数は平成26年4月1日現在)			
	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率
議会・行政委員会等												
議会	—	24	10	41.7%	—	636	168	26.4%	—	125	25	20.0%
行政委員会（教育委員会ほか）	6	34	6	17.6%	136	815	101	12.4%	9	92	10	10.9%
附属機関（男女平等推進審議会ほか）	43	541	193	35.7%	837	11,321	3,302	29.2%	76	1,175	293	24.9%
その他審議会等（行財政改革市民会議ほか）	7	82	26	31.7%	591	9,845	3,747	38.1%	85	962	169	17.6%
管理職の在職状況	—	68	11	16.2%	—	2,552	355	13.9%	—	3,139	550	17.5%

とき 3月25日(金) 午前10時～正午



高年齢者肺炎球菌予防接種は お済みですか

高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用の一部を助成しています。対象の方には昨年の4月下旬に案内を郵送していますが、未接種で接種を希望する方は、3月31日までにお済ませください。

ところ 指定医療機関(要事前予約)

対象 市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方

- ▽ 60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級)
- ▽ 平成27年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方

自己負担額 5千円

※ 生活保護世帯の方は、自己負担額が減免されます。生活保護受給証明書を医療機関へお持ちください。

問合せ 健康課

—各種事業案内—

問合せ 健康課

とき	ところ	内容
3月2日(水) 13:30~15:30	公民館貫井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談
3月8日(火) 13:30~15:30	婦人会館	▷母乳相談(婦人会館、公民館東分館のみ)
3月16日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	▷歯科相談(公民館東分館のみ)
3月22日(火) 13:30~15:30	福祉会館	▷身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください。
▷助産師= 3月10日(木)、24日(木) ▷保健師= 3月3日(木)、17日(木) いずれも9:30~11:30	保健センター	▷身体測定、育児および保健相談 ▷助産師の日は母乳相談(妊婦含む) ▷身体測定のみも可 ▷相談は要予約
3月22日(火) 13:30~14:30	〃	[担当医] 岡 ▷要予約(当日も可)
3月11日(金) 13:30~15:30	福祉会館5階	[担当医] 三枝(耳鼻咽喉科)、岡村(皮膚科) ▷血圧測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45(要予約)
3月25日(金) 13:30~15:30	公民館緑分館	[担当医] 小沢(呼吸器内科)、篠田(婦人科)
3月18日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など ▷要予約 ▷別の日程を希望の方は、ご相談ください。

※ 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます。

健康ガイド

健康課健康係 ☎042-321-1240

◆健康課(保健センター)
(貫井北町5-18-18)
◆福祉会館5階(保健会場)
(中町4-15-14)

妊婦歯科健診

とき 3月28日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)

ところ 保健センター

対象 おおむね16～27週の妊婦の方

定員 20人(申込順)



BCG接種

申込 2月15日から、電話で健康課へ。

とき 3月3日(木)、17日(木) 午前9時30分～10時45分

ところ 保健センター

対象 1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月～8か月未満)

注意事項 前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください。

問合せ 健康課

3月の乳幼児・産婦健康診査

左表のとおり実施します。対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

問合せ 健康課

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・産婦健康診査	3/3(木)	平成27年11月生まれの乳児と母親
	/17(木)	
1歳6か月児健康診査	3/1(火)	平成26年8月生まれの幼児
	/15(火)	
3歳児健康診査	3/9(水)	平成25年2月生まれの幼児
	/23(水)	

3月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合せ	相談名	とき	ところ・問合せ
市民相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	3月15日 March15 午前10時～正午 10:00am-12:00am		高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※ 電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	3月1・3・8・10・15・17・22・24・29・31日	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です。	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514)
法律相談	3月9・23日	▷法律相談、交通事故相談、外国人相談は、2月16日から、直接または電話で受け付け。法律相談は各日とも6人	シルバー人材センター入会相談	第1・2木曜日 午前10時～正午(午前10時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
人権・身の上相談	3月22日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	福祉機器相談	月曜～金曜日(第1・3次曜日を除く) 午前9時～午後4時	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください。
建築・登記・表示登記相談	3月2日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください。	福祉サービス苦情・相談	水曜日午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(福祉会館2階 ☎042-383-1225)へ予約してください。
行政相談	3月17日		ひきこもり相談	第2土曜日 午前10時～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター(福祉会館2階相談室 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
相続等暮らしの書類作成相談	3月16日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(福祉会館4階 ☎042-386-0295)
交通事故相談	3月8日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	3月4・11・18日 午後1時30分～4時30分 ※ 保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください。			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3 シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター-国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。（掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます）

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●第76回はけの森調査会・ミノムシをさがそう！ 2月21日（日）午前9時30分都立野川公園入口（二枚橋）集合～正午同所解散（雨天中止）／みのむしを中心に冬の生き物観察／講師は新津修平さん（首都大学東京客員研究員）／100円（保険代等）／水筒・帽子・観察用具（虫入れ、虫めがね等）／当日直接集合場所へ。／はけの森調査隊・大橋（☎042-383-0272）

●小金井雑学大学 2月21日（日）午後2時～4時／市民会館・萌え木ホール／美容整形の歴史－紀元前から現代まで／川添裕子さん（松陰大学教授）／100円（資料代）／当日直接会場へ。／田中（☎080-5645-1477）

●「徳」を高める経営－繁栄は小さなことから 2月26日（金）午後6時30分から／武蔵野市民文化会館大ホール（武蔵野市中町3-9-11）／会社経営や生活を向上させるためのセミナー／丸山敏秋理事長／1,300人／1,000円／小金井市倫理法人会／2月25日までに電話で福平（☎080-3467-7026）へ。

●相続についての無料相談会 2月27日（土）午前10時～午後1時／東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室／公正証書遺言の作成支援、遺産分割協議書の作成、預貯金・自動車等の名義変更について行政書士を中心とした専門家が相談に応じます。／当日直接会場へ。／NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日（☎090-4711-8507）

●ツリークライミング体験会 2月27日（土）午前10時から、午後0時30分から、2時から（各回90分）／都立野川公園大芝生広場／ロープを使った木登り体験／小・中学生／各回15人／無料／主催＝東京シティライオンズクラブ／ファクスに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・保護者名・希望時間帯を明記し、萩原（☎090-3916-8272）FAX048-463-9452）へ。

●ふれあいバンドコンサート 2月27日（土）午前11時～正午／第一小学校体育館／子どもから大人まで楽しめるバンドコンサート／出演＝ミュージック音楽学院／100人（当日先着順）／無料／上履き持参／心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業／小金井市学校五日制の会・萩原（☎042-387-5988）

●相続・遺言等暮らしの手の無料相談会 2月27日（土）午後1時30分～4時30分／市民会館・萌え木ホール／行政書士による相続、遺言、家庭問題などの無料相談／当日直接会場へ。／東京都行政書士会多摩中央支部・片岡（☎042-306-9450）

●第49回小金井写真友会写真展 3月2日（水）～7日（月）午前10時～午後6時30分（2日は午後1時から、7日は午後4時まで）／小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー／会員の写真作品展示／小金井写真友会・細渕（☎042-381-6378）

●みんなで歌おう青春歌の広場 3月7日（月）午後2時開演（1時30分開場）／小金井 宮地楽器ホール小ホール／日本の抒情歌や世界の愛唱歌を歌います。／ピアノ伴奏と指導＝清水智子／600円。チケット販売は同ホールチケットデスクで。／杉本（☎080-1323-9940）

●小金井コミュニティ講座「写真を素敵に飾ろうスクラップブックングーハッピー記念日バージョン」 3月17日（木）午前10時20分～11時30分／市民会館・萌え木ホール／2,000円（材料費ほか）／このほか、初心者デッサン、水彩画など。詳細はブログ（<http://ameblo.jp/k-kouza/>）で。／受講希望日の前日までに同事務局・佐藤（☎090-6014-3566）E:k.c.o.m.society@gmail.com）へ。

●第5回北口こども商店 3月21日（祝）午後1時～4時／小金井市商業振興会（JR武蔵小金井駅北口小金井街道沿い商店街）／小学校3～6年生のお手伝い募集中。店頭販売や商品陳列などの仕事を通じて、働くことに対する心構えやお金の大切さを学びます。／詳細は、ホームページ（<http://kacce.jp/kodomo/>）で。／同振興会・中川（ファミリーマート内☎042-383-3080）

スポーツ

●中学生サッカー体験練習会 2月26日（金）午後7～9時／国分寺市立第二中学校（国分寺市本多1丁目2-17）／サッカークラブチームの体験会／講師はFCアンビション専属スタッフ／小学校6年生、中学校1年生／20人（申込順）／2月15日～25日に、電話またはEメールでNPO法人FCアンビション（☎042-388-9254）E:fc.ambicion@gmail.com）へ。

●第11回チャリティーダンスパーティー 3月13日（日）午後1時～4時／総合体育館小体育室／120人（申込順）／当日1,200円、予約1,000円／ミキシング、トライアルあり（飲み物付き）。ダンスシューズ持参（ヒールチェックあり）／2月15日から、電話で市ダンススポーツ連盟・小松（☎042-384-1911）へ。

●フットサル選手権大会 3月26日（土）、27日（日）午前9時から／総合体育館／市内在住・在勤・在学のチーム／①高校生以上の男子②中学生以上の女子／①8,000円②4,000円／審判ができること／2月29日（必着）までに、所定の用紙（総合体育館で配布）に必要事項を明記し、市サッカー協会・加藤（〒182-0033調布市富士見町2-6-2-111☎090-8855-3381）午後6時～10時）へ。

●軟式野球春季大会 3月27日～5月1日の日曜・祝日午前8時～午後5時／上水公園運動施設グラウンドほか／軟式野球連盟登録チーム（年間登録料1チーム15,000円、別途登録料あり）／参加費1チーム10,000円／主将会議＝3月13日（日）午前10時から福祉会館で。／3月5日までに、電話で市軟式野球連盟・村田（ときわスポーツ内☎042-381-2560）へ。

子校（☎042-622-8201）③府中校（☎042-367-8201）／定員に達していない科目のみ募集。募集科目、応募方法等詳細は各校へ。

■いつ起きるかもしれない災害にどのように備えるか－糖尿病患者さんに向けて 3月5日（土）午後2時～4時／多摩府

中保健所（府中市宮西町1-26-1）／最近の糖尿病治療薬および日頃からの備え＝片山隆司さん（かたやま内科クリニック院長）ほか／100人（当日先着順）／多摩府中保健所（☎042-362-2334）

■アウトドアライブ連続講座－焚き火ランチと竹クラフト 3月12日（土）、27日（日）午前10時～午後3時30分／都立武蔵野公園／竹を使った串と器づくり、たき火でランチづくり。／講師＝長野修平さん（ネイチャークラフト作家）／小学校5年生以上、両日参加できる方。15人（申込順）／3,000円／2月15日から同公園サービスセンター（☎042-361-6861）へ。

サークルのひろば

掲載を希望する団体は、公民館各館へ。開催日・場所等の詳細は、各団体へ。

◆寿楽会・囲碁部 原則毎週木曜日午後1時から公民館東分館で。60歳以上の方。気軽に参加できる囲碁会です。連絡は青木（☎080-1099-8125）へ。

◆裏千家茶道・紅一会 原則第1・第2・第4木曜日午前9時30分～午後2時、公民館緑分館で。初心者の方歓迎。連絡は青木（☎090-4835-8275）へ。

◆小金井書道倶楽部 原則第2・第4水曜日午前10時～午後6時、公民館貫井北分館で。初歩から指導します。連絡は日野（☎090-8642-3963）へ。

◆緑ハングル教室 原則月3回月曜日午後1時～3時、公民館緑分館等で。中級クラス。映像やインターネットを使い、韓国語と韓国文化を楽しく学びます。連絡はイチガヤ（☎042-384-8304）へ。

◆ゲートボール・門球会 原則火曜・木曜日正午～午後3時、上水公園運動施設で。ゴルフとビリヤードを足したゲーム性のあるスポーツです。連絡は吉田（☎042-385-0509）へ。

◆クラシックギター・アルペジオの会 原則月2回木曜日午後2時～6時、公民館本館で。講師は鈴木巖さん。習熟度に応じたレッスン。初心者・見学歓迎。連絡は山崎（☎042-381-2622）へ。

◆体操・郭公の会 原則毎週火曜日午前9時30分～11時、前原町丸山台集会所で。ストレッチ、リズム体操。講師は植野さん。中高年の方歓迎。連絡は栗本

■中学校夜間学級生徒募集 小・中学校を卒業していない15歳以上の方であれば、国籍に関係なく、いつでも入学できます。中学校卒業資格を取れます。／都内8校／授業料無料（実費負担）／八王子市立第五中学校夜間学級（☎042-642-1635）

■都税の納付には安心安全な口座振替のご利用を 口座振替は、預貯金口座から納期の末日に自動的に納税できる制度です。開始月の前月の10日までにお申し込みください。／詳細はホームページ（http://www.tax.metro.tokyo.jp/commontozai_nouzei.html）で。／都主税局徴収部納税推進課（☎03-3963-2177）（☎042-387-1222）へ。

◆小金井市少年少女合唱団 原則毎週日曜日午後1時～4時、第一小学校で。小学校1年生～高校生世代。発声法を学び日本語や外国語の曲を歌います。連絡は同合唱団（☎090-9345-1194）へ。

◆エアロビクス・L&S 原則毎週火曜日午前11時から栗山公園健康運動センターで。音楽に合わせて楽しく身体を動かして、健康作りをしてみませんか。連絡は佐藤（☎090-4751-0903）へ。

◆テニスサークルMTC 原則毎週火曜日午前9時～11時、市テニスコート場で。月2～3回男性コーチのレッスンあり。60歳前後の女性の方。体験歓迎。連絡は渡辺（☎090-6495-6461）へ。

◆海外旅行英会話 原則月曜日午後1時10分から小金井 宮地楽器ホールで。海外旅行先で役立つ英語表現、英会話を楽しく学ぶ講座です。2クラス各6人。連絡は風間（☎070-6989-0621）へ。

◆KSS歌う会 月2回程度公民館貫井北分館等で。昭和の歌を舞台発表に向けて練習しています。初心者歓迎。連絡は福田（☎080-6617-1983）へ。

◆書韻会書道教室 原則毎週金曜日午後4時～6時、婦人会館で。3歳からシニアの方まで。初心者歓迎。35年超の指導実績。見学自由。体験無料。連絡は上杉（☎042-371-2188）へ。

◆レディースバドミントン・小金井クイーン 原則火曜・金曜日午前9時～正午、または正午～午後3時、総合体育館で。初心者、経験者歓迎。見学、体験無料。連絡は植草（☎0422-88-1193）へ。



写真ニュース

市消防団出初式

1月10日に、新春恒例の市消防団出初式が武蔵小金井駅南口交通広場で行われました。好天に恵まれた当日は、少数精鋭で活躍する消防団員の姿を見守る家族、市民が多く集まりました。



官公署

だより

■都立多摩職業能力開発センター職業訓練（4月入校）生徒追加募集 募集期間＝2月25日～3月9日／①能力開発センター（昭島市☎042-500-8700）②八王

event

催し

子ども

おはなし会

とき 2月27日(土) ①午前10時30分〜11時 ②11時〜11時30分

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本①「ぼく、おおきくなるからねー」②「歯がぬけた」ほか

対象 ①3歳以上の幼児と保護者②小学生

協力 小金井手話サークル

申込方法 当日直接会場へ。

問合先 図書館緑分室 ☎042-387-7302

赤ちゃんのおはなし会

赤ちゃんと一緒に、わらわらうたや絵本で、楽しいひとときを過ごしませんか。

とき 3月4日(金) 午前11時〜11時30分

ところ 公民館東分館和室

対象 0〜2歳の乳幼児と保護者

定員 20組(申込順)

協力 くりの実文庫

申込 2月15日午前9時から、電話または直接、図書館東分室 ☎042-388-4550へ。

図書館の「おはなし会」ボランティア団体を募集

図書館の子ども向け「おはなし会」は、ボランティア団体と協働して運営しています。平成28年度に参加を希望す

る団体を募集するに当たり、説明会を行います。

とき 3月2日(水) 午前10時30分〜11時30分

ところ 図書館本館地階集會室

申込方法 当日直接会場へ。

※ 新規の団体は、事前にご連絡ください。

問合先 図書館本館 ☎042-388-1138

スポーツ

栗山公園健康運動センター エアロビクス教室

とき 4月6日〜6月8日の毎週水曜日 午前9時15分〜10時45分(5月4日を除く。全9回)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 30人(多数抽選)

参加費 3千円(9回分)

その他 事前に各自で健康診断を受けてください。

申込 3月8日(必着)までに、往復はがき(1人1通)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、NPO法人黄金井倶楽部「エアロビクス教室係」(〒184-0005 桜町2-2-31 上水公園運動施設管理棟内 ☎042-406-2280)へ。



3月の土曜スポーツクラブ・スポーツ個人利用開放

土曜スポーツクラブは、バドミントンを3月12日、19日に総合体育館で実施します。また、スポーツ個人利用開放校は、各学校の学校行事のため中止します。

問合先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-1246

学び・暮らし

家庭でできる生ごみリサイクル教室

家庭の生ごみを良質の堆肥としてリサイクルする方法を紹介し、畑や庭のない方でも手軽に実践できます。地域で活動している経験者がサポートします。

とき 3月18日(金) 午後2時〜4時

ところ 公民館東分館集會室 A・B

対象 市内在住の方

定員 20人(申込順)

その他 教室終了後、希望者に生ごみ堆肥化容器(バケツ)を差し上げます。

申込 2月22日から、電話または直接、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ。

ごみ処理施設の見学に行きませんか

燃やすごみをどのように処理しているか、見学に行きませんか。現地まではバスで送迎します。

集散日時・場所 3月15日(火) 午後1時リサイクル事業所駐車場集合 5時ごろ同所解散(雨天実施)

ところ 東京二十三区清掃一部事務組合・練馬清掃工場

対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)

定員 30人(申込順)

申込 2月15日〜3月4日に、電話または直接、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ。

※ 傷害保険に加入するため、参加者全員の住所・氏名・生年月日・電話番号をお尋ねします。

まちなか観光案内 小金井北東部の名所旧跡から農家みちへ

JR東小金井駅から玉川上水までの小金井の歴史にまつわる名所を、まちなか観光案内人がご案内します。玉川上水沿いにある「小金井 江戸の農家みち」を訪ね、買い物も楽しめます。

集散日時・場所 3月6日(日) 午前10時 JR東小金井駅

春の江戸東京野菜を使った料理教室

とき 3月13日(日) 午前10時30分〜午後1時30分

ところ 公民館東分館家事実習室

講師 酒井文子さん(江戸東京野菜料理研究家)

定員 16人(申込順)

参加費 500円(材料費)

その他 保育あり(3歳以上。要事前申込)

申込 2月15日から、電話で経済産業振興係 ☎042-387-9831へ。



清里山荘バスツアー 高遠桜まつりと清里観光

清里山荘に宿泊する1泊2日のバスツアーです。

集散日時・場所 4月13日(水) 午前7時リサイクル事業所集合 14日(木) 午後5時同所解散

参加費 市内在住・在勤・在学の方 1万5千円、その他の方 1万7千円(宿泊・食事・保険代等)

その他 ▽団体申込も受け付けます。団体の場合は、指定の集合場所へバスを配車することもできます。▽申込人数が15人以下の場合は運行を中止します。

申込方法 3月25日までに、電話で参加者全員の氏名・生年月日・年齢および代表者の住所・電話番号を清里山荘申込専用ダイヤル ☎0120-1481-047へ。

問合先 清里山荘 ☎055-1148-4649

環境楽習館の食育講座 伝統の発酵食品・味噌づくり

こだわりの産地の大豆、ことうじ、塩を使って、常温で保存できる味噌作りを学びます。

とき 2月26日(金) 午前10時〜午後2時

ところ 環境楽習館

講師 根本裕子さん(手仕事工房主宰)

定員 10人(申込順)

参加費 千円(材料費・軽食代)

申込 2月15日から、電話で環境政策課環境係 ☎042-387-9817へ。



けます。団体の場合は、指定の集合場所へバスを配車することもできます。▽申込人数が15人以下の場合は運行を中止します。

申込方法 3月25日までに、電話で参加者全員の氏名・生年月日・年齢および代表者の住所・電話番号を清里山荘申込専用ダイヤル ☎0120-1481-047へ。

問合先 清里山荘 ☎055-1148-4649

市民講座 元氣な歌声で小金井を明るくしよう(春編)

懐かしの歌声喫茶と一緒に歌いましょう。

とき 3月23日(水) 午前10時〜正午

ところ 公民館本町分館

参加費 100円(お茶代)

その他 当日参加も可能です。

申込 2月17日までに、電話、Eメールまたは直接、公民館貴井北分館 ☎042-385-3401 ☎0204150-bz04-pala.or.jpへ。

市民講座 元氣な歌声で小金井を明るくしよう(春編)

懐かしの歌声喫茶と一緒に歌いましょう。

とき 3月23日(水) 午前10時〜正午

ところ 公民館本町分館

講師 ささいはるみさん(歌唱指導)、神野和博さん(アコーディオン奏者)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 30人(多数抽選)

参加費 400円(飲食代)

申込 2月22日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望の飲み物(コーヒーまたは紅茶のいずれか)を明記し、公民館本町分館「元氣な歌声係」(〒184-0004 本町2-15-11 ☎042-388-1170)へ。

【広告掲載欄】

